

令和 8 年 2 月 4 日

青森県教育委員会第 925 回定例会

期　日　　令和8年2月4日（水）
場　所　　教育庁教育委員会室

会議次第

1 開会

2 議案

- 議案第1号 青森県立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則の一部を改正する規則案について 1

3 その他

- 青森県立郷土館整備検討会議について 4
○東青・下北地区統合校開設準備委員会報告書について 5
○青森県立高等学校魅力づくり推進計画前期実施計画策定までのスケジュールについて 6
○職員の懲戒処分の状況について 7

4 閉会

議案第1号

青森県立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則の一部を改正する規則案について

1 提案理由

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴い、校長が学校運営協議会の承認を得ることとなっている事項について所要の整備を行うため提案するものである。

2 概要

校長が毎年度、学校運営協議会の承認を得ることとなっている学校運営に関する基本的な方針の内容に、業務量管理・健康確保措置の実施に関する事項を加えるものである。

3 改正案及び新旧対照表

別紙のとおり

4 施行期日

令和8年4月1日

青森県立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則の一部を改正する
規則案

青森県立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則の一部を改正する規則
を次のように定める。

青森県立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則の一部を改正する
規則

青森県立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則（平成三十年三月青森県
教育委員会規則第二号）の一部を次のように改正する。

第四条第一項中第三号を第四号とし、第二号の次に次の一号を加える。

三 業務量管理・健康確保措置の実施に関すること。

附 則

この規則は、令和八年四月一日から施行する。

○青森県立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則 新旧対照表

下線部は改正部分

改 正 後	改 正 前
<p>(学校運営に関する基本的な方針の承認)</p> <p>第四条 対象学校の校長は、次の各号に掲げる事項について毎年度基本的な方針を作成し、協議会の承認を得るものとする。</p> <p>一 学校経営計画に関すること。</p> <p>二 教育課程の編成に関すること。</p> <p><u>三 業務量管理・健康確保措置の実施に関すること。</u></p> <p><u>四 組織編制に関すること。</u></p> <p>2 (略)</p>	<p>(学校運営に関する基本的な方針の承認)</p> <p>第四条 対象学校の校長は、次の各号に掲げる事項について毎年度基本的な方針を作成し、協議会の承認を得るものとする。</p> <p>一 学校経営計画に関すること。</p> <p>二 教育課程の編成に関すること。</p> <p><u>(新設)</u></p> <p><u>三 組織編制に関すること。</u></p> <p>2 (略)</p>

※施行：令和8年4月1日

[その他]

青森県立郷土館整備検討会議について

1 設置趣旨

青森県立郷土館の整備に係る基本計画策定に向けて、今後の整備方針等を整理、検討するため、令和7年4月に青森県立郷土館整備検討会議を設置。

2 検討事項

- ・ これから時代に求められる県立博物館について
- ・ 新たな県立博物館の整備場所候補地について

3 委員構成

博物館関係者、社会教育関係者、観光・まちづくり及び報道関係者などの11名で構成

4 これまでの検討状況

回 次	検討事項
第1回 (令和7年5月26日)	○県立博物館のめざす姿 ○整備場所候補地の基本的な考え方
第2回 (令和7年6月23日)	○県立博物館の4つの役割 ○整備場所候補地に係る意向調査
第3回 (令和7年7月25日)	○県立博物館のコンセプト
第4回 (令和7年9月19日)	○これまでの検討内容の整理（中間まとめ）
第5回 (令和8年1月13日)	○報告書案の整理 (国の登録有形文化財（旧青森銀行本店部分）の整理を含む)
第6回 (令和8年2月3日)	○報告書の確認

5 報告書

令和8年2月3日付けで会議から教育長に報告書（別冊資料のとおり）が提出されたもの。

[その他]

東青・下北地区統合校開設準備委員会報告書について

1 開設準備委員会の設置趣旨

青森県立高等学校教育改革推進計画第2期実施計画に基づき、令和9年度に東青地区統合校（青森西高校と浪岡高校の統合）及び下北地区統合校（大湊高校とむつ工業高校の統合）を開設するに当たり、必要な準備を進めるために設置。

2 開設準備委員会におけるこれまでの検討状況

(1) 東青地区統合校

回	開催日	内 容
1	令和7年5月22日	○統合校の目指す人財像・学校像について ○校名案の決定方法について ○制服の方向性について
2	令和7年7月28日	○校名案の決定方法について ○特色ある教育活動の方向性について
3	令和7年10月10日	○校名案候補への意見募集について ○校名案の絞り込み方法について ○校訓・校章・校歌の方向性について ○部活動の方向性について ○統合対象校間の連携の方向性について ○記念物品の展示の方向性について ○事務の引継ぎの方向性について
4	令和7年12月15日	○校名案について ○東青地区統合校開設準備委員会報告書（案）について

(2) 下北地区統合校

回	開催日	内 容
1	令和7年5月19日	○統合校の目指す人財像・学校像について ○校名案の決定方法について ○制服の方向性について
2	令和7年7月17日	○校名案の方向性について ○総合学科の系列の方向性について ○特色ある教育活動の方向性について ○総合学科と工業科の連携の方向性について
3	令和7年10月27日	○校名案の方向性について ○校訓・校章・校歌の方向性について ○部活動の方向性について ○特色ある教育活動や総合学科と工業科の連携を踏まえた施設整備の方向性について
4	令和7年12月19日	○統合対象校間の連携の方向性について ○記念物品の展示の方向性について ○事務の引継ぎの方向性について ○下北地区統合校開設準備委員会報告書（案）について

3 報告書

別冊のとおり

[その他]

青森県立高等学校魅力づくり推進計画 前期実施計画策定スケジュールについて

1 経緯

青森県立高等学校魅力づくり推進計画前期実施計画の策定に向け、市町村長やPTA関係者等と地区の望ましい学校配置等を検討するため、地区ごとに学校の在り方地区検討委員会（以下「検討委員会」という。）を設置した。

第1回検討委員会において、委員から「意見が実施計画に反映されているか委員が確認する機会が必要である」との意見が出され、また、第2回検討委員会において、「令和7年度中に国が公表する高校教育改革に関する基本方針（グランドデザイン（仮称））を踏まえながら検討委員会で審議すべきであり、スケジュールの見直しについて検討が必要ではないか」との意見が出された。

このため、国の動向や検討委員会からの意見を踏まえ、以下のとおりスケジュールを見直すもの。

2 スケジュール

月	当初スケジュール	見直し後スケジュール（見込み）
R 8. 2	検討委員会開催	
3	検討委員会報告書提出	
4		検討委員会開催
5	教育委員会会議での審議を経て、前期実施計画（案）を作成	検討委員会開催 検討委員会報告書提出
6	作成後、パブリック・コメント及び地区懇談会を開催	教育委員会会議での審議を経て、前期実施計画（案）を作成
7		作成後、パブリック・コメント、地区懇談会及び検討委員会を開催
8		
9		
10	前期実施計画策定・公表	前期実施計画策定・公表
11		

[その他]

職員の懲戒処分の状況について 令和8年2月（1月1日～1月31日分）

青森県教育委員会

- 事案1 ①被処分者 上北地域の小学校 教頭（58歳 男性）
②事案の概要等 速度超過
・ 令和7年10月6日（月）午後3時23分頃
・ 八戸市内の国道
・ 最高速度40km/hのところ、56km/hで走行
③処分内容 戒告
④処分年月日 令和8年1月19日
⑤その他の 令和7年4月10日に物損事故を起こしていること及び管理職であることから、量定を加重
- 事案2 ①被処分者 上北地域の中学校 教諭（60歳 男性）
②事案の概要等 体罰
・ 令和7年3月4日（火）午後2時40分頃、生徒1名を指導する際に、頭頂部を拳で1回たたいたもの。
・ 令和7年9月24日（水）午前9時25分頃、生徒1名を指導する際に、頬を平手で1回たたいたもの。
③処分内容 減給1月
④処分年月日 令和8年1月29日
⑤その他の 平成26年10月27日、令和2年9月1日及び令和5年10月24日に体罰をしていることから、量定を加重